

平成29年1月定例教育委員会会議録

1 日 時

平成29年1月26日（木）午後2時00分から午後3時27分まで

2 場 所

唐津市役所大手口別館6階会議室

3 出席者

(1) 教育長

稲葉継雄

(2) 教育委員

富永祐司、森田淳、坂本恭子、宮崎美和

(3) 事務局

教育部長 金嶽栄作、教育副部長 中尾修二、教育総務課長 栗原達也、学校教育課長 牟田口成喜、学校支援課長 北方初美、近代図書館長 橋爪伸子、幼稚園長 加茂律子、浜玉市民センター総務教育課長 古藤広基、厳木市民センター総務教育課長 東島千尋、相知市民センター総務教育課長 佐々木克弥、北波多市民センター総務教育課長 藤川孝司、肥前市民センター総務教育課長 徳田勝夫、鎮西市民センター総務教育課長 戸川英二、呼子市民センター総務教育課長 野上安国、七山市民センター総務教育課長 岡本明俊、教育総務課係長 中村勝、教育総務課係長 村上英昭、教育総務課主査 古賀幹子

4 議 題

(1) 議案

議案第1号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

(2) 協議事項

平成29年度唐津市教育の基本方針の策定について

(3) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・ 中学校給食に関するアンケート結果について
- ・ 学校教育に関する諸報告について
- ・ 第25回唐松地区高等学校合同美術作品展について
- ・ 第8回佐賀県特別支援学校高等部ふれあい美術作品展について
- ・ 共催及び後援について

(3) その他

- ・ 教育委員会行事予定
- ・ 小中学校卒業式及び入学式の日程について

【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

稲葉教育長は、本日の会議録署名委員として坂本委員を指名した。

稲葉教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（稲葉継雄君）

おそろいのごさいますので、今年最初の定例教育委員会を始めさせていただきますと思います。

只今、市長選、市議選の真ただ中でありまして、29日の結果、どうなるか分かりませんが、いずれにしろ、新しい市長が決まりましたら総合教育会議を招集してもらい、新市長の下での基本方針を決めたいと思っております。

それから、2月に入りますと、ここにいらっしゃいます坂本委員さんと森田委員さんの新しい任期が始まります。教育委員の4人のメンバーは変わりません。そういうことで、今年もよろしく願いたします。

それでは、議案に参ります。

議案第1号唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についてですが、これは、人事案件ですので、秘密会ということよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

それでは、後程、改めて審議させていただきます。

では、次に、協議事項に参りましょう。

平成29年度唐津市教育の基本方針の策定について、一部変更があるようございますので、教育総務課から願いたします。

○教育総務課長（栗原達也君）

教育総務課でございます。平成29年度唐津市教育の基本方針の策定について協議をお願いします。

協議事項1の資料をご覧ください。

変更するところには、赤色を付け、分かりやすいように新旧対照表を作って

おります。順に説明していきたいと思っております。

右側が平成28年度でございます。左側が平成29年度で、「唐津市の教育」の冊子の12ページから14ページに載せております主要施策の中の変更でございます。

まず、当然ですが「28年度」を「29年度」に、変更しています。

続いて、(1)知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成の中で、まず初めに(ア)(イ)というような表記をしていましたけれども、この括弧を取っております。これは、基本的な条例の構成がこのようになっておりますので、それに倣って括弧を外しております。

一番上のアでございますけれども、「児童・生徒の主体的、協働的な学び」というところを「児童・生徒の主体的、対話的で深い学び」という表現に変えております。これは国の表現に合わせたものでございます。

続きまして、「3中学校区」という文言を「小・中学校」に変更しております。これにつきましては、中学校区の組み合わせで収まらない部分が出てきますので、範囲を緩和しております。

その1行下の「全教員」という文言を「全教職員」とし、学校のオール職員という表現にしたいということで改めております。

次のページをお願いいたします。

(2)時代の要請に応える教育の推進というところでございます。

アの「地域連携を進め、学校・家庭・地域社会が一体となった学校づくり(コミュニティスクールづくり)や、」という文言を「地域との連携を深め、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」(コミュニティスクールづくり)や、」という表記に変えております。これは詳しい表現に整理したものでございます。

イの「主体的・協働的・探求的な学びや」という文言を「主体的、対話的で深い学びや」に変更しております。これも国の表現に沿ったものでございます。

エの「特別の支援を要する児童・生徒に対しては、」という表現を「インクルーシブ教育の視点を踏まえ、「共に学ぶ」子どもたち」という表記に変えております。これは、インクルーシブ教育の視点を加えて、特別の支援を要する

児童・生徒だけではなく、周りにいる子どもたちも含めてという意味合いを持たせて変更しているところがございます。

続きまして、(4)の生きがいのある生涯学習環境の整備・充実については、アとイを付けて、2つに分けています。

アにつきましては公民館の内容、イにつきましては近代図書館の内容ということになっておりますので、はっきり分かるように、アとイを付けて2つに分けているところがございます。

次のページをお願いいたします。

「地域文化の向上」という文言を「地域の芸術・文化の向上」とし、芸術という文言を付け加えさせていただいております。

(6)人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進の中で、「生涯にわたる教育活動を通じて、生命や人格を尊重し、「他人を思いやる心」「感謝の心」など豊かな人間性の育成に努める。また、多様な学習機会の提供を通して、人権問題を自らの課題としてとらえる感性を育み、日常生活において態度や行動に現れるような豊かな人権感覚の醸成に努める。」という文言を2つの文言に分けております。

これは、上記の文言は学校教育、そして、「また」から始まります文言につきましては社会教育ということで、分かりやすいように2つに分けているところがございます。

次のページをお願いいたします。

中ほどにあります(2)時代の要請に応える教育の推進という中で、④「異文化・国際理解の推進」となっていたものを、前後の文言に統一をさせていただきまして、「異文化・国際理解教育の推進」とさせていただいております。

⑥でございます。「ふまえた」を漢字の「踏まえた」に改めております。

以上でございます。

○教育長（稲葉継雄君）

どうもありがとうございました。

委員の皆様、何か御意見はございませんか。

○教育委員（森田 淳君）

2 ページ、2 のウですけど、「国際化に対応するためには、日本と郷土唐津の伝統や文化の理解を基盤として」とありますが、「日本」という文言より、「我が国」のほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。他の国の人が言うのであれば「日本」でいいんでしょうが、多分、国の文章には「日本」という言葉は余り出てこないと思うのですが。

○教育総務課長（栗原達也君）

文科省や他の省庁の文章を参考にしてから決めさせていただいてよろしいでしょうか。

○教育委員（森田 淳君）

はい。

○教育総務課長（栗原達也君）

ありがとうございます。

○教育長（稲葉継雄君）

では、その辺はちょっと検討してみてください。

○教育総務課長（栗原達也君）

検討いたします。

○教育長（稲葉継雄君）

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

先程も言いましたように、今のところ、教育委員会としては、平成29年度はこれでいこうと思っていますけれども、新しい市長が新機軸を打ち出して、これでいくぞということになったら、また考え直さなくてはいけません。

○教育委員（富永祐司君）

すみません。（4）生きがいのある生涯学習環境の整備・充実のところ、
「地域文化の向上」を「地域の芸術・文化の向上」に変更してありますが、芸術と文化を、分けたほうがいいんですか。芸術も文化の一部ですよ。

○教育長（稲葉継雄君）

これまでそう思っていましたね。広い意味での文化というのは芸術も含みま

すけど、取り出して、特に芸術に力点を置いたということですかね。

○教育総務課長（栗原達也君）

文化という言葉は、意味が広いので。

○教育委員（富永祐司君）

意味は分かるけどね、分けて言う必要がありますかね。

○教育長（稲葉継雄君）

文化というのは何でもかんでも含みますよね。宗教も、哲学も文化の一端なんですけどね。

○近代図書館長（橋爪伸子君）

図書館で美術ホールを持っているので、文化の中でも、芸術を一本大きく取り上げたほうがいいかなと思い、提案しましたが、文化といたら物すごく広いので、その中に芸術は含まれるのでおかしいですね。すみません、わざわざ分けなくてもよかったのかなと思いました。

○教育委員（富永祐司君）

これは、はっきりしとかないといけませんね。

例えば、地域の芸術といたら、どういうことを指しているんですか。

○近代図書館長（橋爪伸子君）

絵画、工芸、唐津焼、書道、近代図書館の市民美術祭などです。しかし、わざわざ分けるのも、何かおかしいような気がしてきました。

○教育委員（富永祐司君）

分けるなら、文化のほうが先じゃないかな。

○近代図書館長（橋爪伸子君）

文化が先ですね。

○教育総務課長（栗原達也君）

地域の文化と芸術としたほうがいいですかね。

○教育委員（富永祐司君）

順番が逆なような気はする。

○教育委員（森田 淳君）

「地域の文化・芸術の向上」中点だと、並列になるからおかしい気がします。

○教育総務課長（栗原達也君）

「及び」か「並びに」という表記がいいですね。

○教育委員（森田 淳君）

そうですね。

○教育総務課長（栗原達也君）

はい。では「地域の文化及び芸術」ということでよろしいでしょうか。

○教育長（稲葉継雄君）

それでは、復唱しますと、「日本」にするか「我が国」にするかというのは、もう一回、慣用的な使い方を検討してもらうことにいたしましょう。

○教育委員（森田 淳君）

5 ページに⑨我が国と郷土を愛する態度の育成という言葉がありますが、どうでしょう。後は栗原課長をお願いします。

○教育総務課長（栗原達也君）

はい、分かりました。

○教育長（稲葉継雄君）

それから、先程出ました「地域の文化・芸術の向上」を「地域の文化及び芸術の向上」にするということですね。今のところ、改正点はこの2点であります。

他にまた気づかれましたら、後でもおっしゃってください。

それでは、報告事項にいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

教育長報告から参ります。

平成29年1月の教育長日誌（抄）をご覧ください。

平成28年度唐津城絵画コンクール、これは、唐津城を描く絵のコンクールですが、その入賞作品を1月1日から3月いっぱいまで展示しています。

入賞作品は16点、内訳は書いておりませんが、大志小学校の子どもたちが16点の内の6点です。鏡山小学校が2点、あとは、高島小、七山小、外町小、長松小、海青中、唐津東中、鬼塚中、唐津特別支援学校中等部の各小学校、中

学校が1つずつです。いろいろな子どもたちが応募してくれておりまして、16人が表彰されたということです。時間がありましたら、お城に行ってみてください。

1月15日、第37回唐津学童書道展の表彰式がありました。

応募作品542点ですから、市民会館4階の大会議室いっぱい展示してありましたが、入賞は32点です。内訳は書いていますが、小学校としては大志小、西唐津小が多くて、唐津東中学校がダントツの8点でした。

18日、手話語りDVD「李参平ものがたり」の贈呈です。

佐賀県聴覚障害者サポートセンターの代表の方、手話通訳付きでおいでになりましたが、市内の全小中学校に贈りたいということです。有田焼創業400年記念に作られたものですね。私もいただきましたが、全ての小中学校に贈呈されております。

19日、平成28年度第1回唐津市学校教育を考える懇話会ということで、12名の委員さんに集まっていただきました。会長は厳木中学校校長の篠原さんです。副会長は佐伯PTA連合会の副会長さんということになります。

なお、これが第1回で、第2回は2月13日にやっていただくことになっておりまして、第2回を終えた時点で私たち教育委員会にこの懇話会から提言をいただくということになっております。

アドバイザーとして、佐賀大学の上野先生がわざわざ来てくれました。佐賀大学は、甲斐今日子先生もいろいろご協力くださいますよね。幼稚園のあり方検討会や、社会教育委員会、本当に佐賀大学にはお世話になっているところがあります。

今回、学校教育を考える懇話会のテーマは「放課後や休日等の児童・生徒の過ごし方と学力」でした。

23日、平成28年度第2回唐津市いじめ問題対策委員会ということで、ここに書いてあるようなことについて重点的に協議してもらいました。

重大事案というのは、特に厳木中の分と西唐津小学校の分ですが、後程、秘密会で牟田口課長のほうから詳しく報告があると思います。

本当にいじめ問題というのは奥が深い、難しい問題だなということを実感し

たところであります。

今回は、勤務評定や人事の問題という仕事はたくさんあったんですけど、教育長日誌として報告するのは以上です。

御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

○教育委員（富永祐司君）

学校教育を考える懇話会に教育長も出席されたんですか。

○教育長（稲葉継雄君）

僕は、その場にいるだけです。

○教育委員（富永祐司君）

いずれ教育委員会に提言されるということだったので、そこに教育長がいらっしゃったのかなと思いました。

○教育長（稲葉継雄君）

質問が出たらいけませんしね。委員さんには、自由に忌憚のない話し合いをしてもらって、私たちはそばにいるということです。

他に御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

それでは、各課報告に参りましょう。

中学校給食に関するアンケート結果につきまして、教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長（栗原達也君）

教育総務課です。中学校給食に関するアンケートの結果を報告させていただきます。

このアンケートの対象者は、一中・五中校区の小中学校の保護者です。複数お子さんがいらっしゃる保護者の方は、長子のみを対象としております。

対象校といたしましては、一中・五中はもちろんでございますけれども、一中・五中の通学区域の小学校全てを対象にしているところでございます。

配布数は2, 289件、回答数は1, 478件、回答率は64.6%でございます。

実施の期間といたしましては、平成28年11月7日から11月15日までとなっております。

それから、設問でございます。

1番目、給食センター方式と選択式弁当方式、どちらがいいと思いますかという設問です。

給食がいいという方が合計して91.8%、弁当がいいという方は合計いたしまして6.3%ということで、圧倒的な方が給食を望まれているということが分かります。

2番目、給食の完全実施に向けてどう思われますかという設問については、早い時期に進めてほしいというのが合計で85.7%、慎重に進めるべきという方は10.8%という結果となっております。

3番目、完全給食（給食センター方式）にした場合、何を重視しますかという設問でございます。

一番多かったのは、おいしくて安全な給食を提供することということで29.2%、2番目が衛生管理など安全・安心を確保すること、これが23.4%でございます。3番目ができるだけ早い時期に実現すること、これは13.8%、4番目が学校給食を通して食育を推進すること、これが13.7%という結果となっております。

4番目、学校給食に期待するものは何ですかという設問です。

一番多かったのが、栄養バランスに優れるとともに偏食の矯正ができるというのが37.9%、2番目は温かくおいしいものを食べることができるという回答で、これは30.5%となっております。

最後5番目に、学校給食について、自由にご意見をお書きくださいという欄を設けておりました。この設問につきましては、527件の、記入がございました。

さまざまな書き方で記入していただいておりますけれども、代表的なものをご紹介します。

まず、給食の賛成派、肯定派の意見としては、栄養管理、栄養バランス、弁当作りの親の負担の軽減ですね。また、各家庭の経済状況の違いで給食がいいだ

ろうというような意見が賛成派では多数を占めております。

否定派、反対派の代表的な意見といたしましては、やはり給食費の未納の問題ですね。未納者がいることで給食費をきちんと払っている方が不利益を被るのではないかというような、心配の声が反対派ではほとんどじゃなかったかなという感じを受けております。

さまざまな意見がありましたけれども、代表的なものをここに載せておりますので、後程、読んでいただければと思っております。

回答者といたしましては、男性が6.4%、女性が93.6%となっております。

年齢につきましては、20代が2%、30代が40.3%、40代が53.0%、50代が4.1%、60代以上が0.6%ということで、30代、40代で93.3%となっております。

以上でございます。

○教育長（稲葉継雄君）

御説明ありがとうございました。

このアンケート結果をご覧になって、御意見や御質問はございませんか。

○教育委員（森田 淳君）

今、栗原課長が言われた部分で、反対派の中に給食費をきちんと払っている保護者が未納者の分を肩がわりするような形にならないのかという意見が一番多かったということですが、実際そうはならないんですよね。不利益を被るようにはならないんですよね。受益者に対して、きちんと払った人の対価は、給食として提供されるわけでしょう。未納者の分というとは、今、どういう処理をされているんですか。

○教育長（稲葉継雄君）

今、未納はほとんどなくなったでしょう。児童手当から天引きできますから。

○学校支援課長（北方初美君）

ほとんど100%に近い収入ではありますが、例えば、未納が出たら、まず督促をします。督促で大体入ってしまうんですけど、それでも入らなければ、例えば、学校の自校方式だったら学校の先生たちが、センターだったらセン

ターの職員や、地区の人などが徴収に行きます。

もう一つは、児童手当からの天引きというのがありまして、児童手当が給付されるときに天引きすることができます。それは申し出がないとできませんので、例えば、浜玉・七山地区は全員から事前にそれをもらってあります。ですので、滞納があったら児童手当から、後追いにはなりますが、補填する形になります。ただ、実際、本当に払っていない方も数名はいらっしゃいます。

○教育委員（森田 淳君）

なるほどですね。反対意見の中に、払っている人が不利益を被るのが心配という意見が一番多いのであれば、その辺の反論ができるようにしてもらっておけば、払拭できるんじゃないかなと思います。

○教育部長（金嶽栄作君）

確かに、もらったお金で運営はしていきますが、滞納によって影響が出ないように、今後も、滞納整理に努めていきたいと思えます。

○教育委員（森田 淳君）

そこをきちんと言うことができれば、こういう意見に対しては反論できると思いますけどね。

○教育部長（金嶽栄作君）

はい。

○教育長（稲葉継雄君）

御説明ありがとうございました。

このアンケート結果について、御意見、御質問はございませんか。

僕も給食は賛成派が多いだろうとは思っていましたが、これだけ圧倒的な数値が出るとは思っていませんでしたね。もはや給食反対なんていうのは、通らないでしょうね。ですから、一中・五中も給食にしていくという方向性は共通認識として持つべきでしょうね。

○教育委員（富永祐司君）

一中・五中の弁当は前納ですか。

○教育部長（金嶽栄作君）

前納です。

○教育委員（冨永祐司君）

弁当業者から弁当が来ているんですよね。

○教育総務課長（栗原達也君）

そうです。

○教育委員（冨永祐司君）

それを、前もって予約されるわけですね。

○教育委員（坂本恭子君）

アンケート報告の意見に、選択式弁当はほとんど頼む子どもがいないと聞きますという記載がありますが、今どれぐらいという数値があれば教えてください。

○学校支援課長（北方初美君）

今は11%ぐらいです。

○教育委員（坂本恭子君）

11%ぐらいですか。

○学校支援課長（北方初美君）

一時期、すごく下がって、10%を切ったんですが、今年度は、少し復活してきて、11%ぐらいになっています。毎月毎月違いますけれども。

○教育長（稲葉継雄君）

今日の時点では、そのアンケート結果をまず見ていただいて、現状を認識してもらいまして、一中・五中もいずれ給食にするという方向で考えていくようになると思います。実際、実施するとなりますと、エレベーターを付けなくてははいけませんね。一中はありますが、五中にはありませんので、そこからしないといけませんし、給食センターの能力も、キャパを上げなくてははいけません。今から急いでやっても、来年度以降になりますよ。その都度、皆さん方に協議していただきまして、具体的に進めていきたいと思っております。

○教育総務課長（栗原達也君）

今、教育長さんが言われたように、早急にできるものではないです。それに、まずは一中・五中に出向いて、保護者の方によく説明していかなくてははいけないんじゃないかと思っております。

○教育長（稲葉継雄君）

将来、市長が変われば、完全無償でやりなさいと、言われるかもしれないですしね。

○教育委員（森田 淳君）

財源も考えないといけませんね。

○教育長（稲葉継雄君）

ちなみに完全無償給食にしますと、年間5億円かかります。毎年5億円かかります。

それでは、次の報告に参りましょう。

学校教育に関する諸報告につきまして、学校教育課からお願いいたします。

○学校教育課長（牟田口成喜君）

それでは、学校教育課のほうから報告させていただきます。

資料をお配りしております。A4縦置きで右上のほうに学校教育課と書いてある資料です。暴力行為の発生件数、いじめの認知件数、不登校児童・生徒数の資料になります。

これは、3カ月置きにまとめて報告しているものです。

まず、暴力行為の発生件数についてですが、4月から12月まで平成28年度は29件ということで、既に平成27年度の年間の件数を超えています。

平成21年度から27年度の中では平成26年度が一番多かったんですが、問題行動が特に頻発したということではなくて、学校の捉え方がよりアンテナを高くしたものになったのではないかと考えております。今年度も確かに件数的には昨年度を超えていて、昨年度より若干心配な部分もありますが、アンテナが高くなった結果と捉えております。

次に、いじめの認知件数についてですが、平成28年4月から12月は小中学校合わせて58件となっています。件数だけを見ると、平成23年度は年間で5件だったものが、平成28年度は10倍以上の58件になっていますが、平成27年度の途中からアンテナを高くして、いじめと思われるものについてはきちんと報告をしてくださいという指導がありました。いじめとしてきちんと指導することが何よりも大切ですということで県からも話があつておりまし

て、実際、今年度も更にアンテナを高くしてくださいと言われていています。佐賀県は、平成27年度のいじめの認知件数が1,000人当たりの人数で一番少なかったというところからも、もっときちんと報告をして対応しなければいけないんじゃないのかと。報告しなければいけない分で報告が漏れている部分があるんじゃないかということで指導があつておりまして、件数は増えておりますが、殊更、いじめの状況がひどくなったということではないと思っております。

続きまして、不登校児童・生徒数の問題についてですが、実はこの資料を3カ月毎に出そうとしたのは、不登校の子どもの問題が一番の要因です。特に、平成24年度までは大体100人だったものが、平成25年度からは129人、平成26年度が142人、平成27年度が170人と非常に増えてきております。特に、このことを問題視しています。

不登校というのは、病気や経済的な理由ではなく、年間30日以上欠席することです。

平成27年度、28年度で比べてみますと、若干減ってはいます。平成27年4月から12月までが149人、今年は131人で、18名減ってはいますが、心配な面がありまして、年間30日には達していない子どもの数が平成27年4月から12月までは小学生が13人でした。平成28年は51人います。中学生は、平成27年は21人だったものが35人います。ですので、この不登校というのは30日の累積になりますので、この子たちが、更にカウントされていくと昨年を上回るかもしれないと思っております。このことは校長会等でも話をしておりますが、現時点では何とか頑張つて昨年度よりも少ない人数で抑えています。これからの3カ月、更に努力し、不登校の数が増えないようにしたいですし、そういう呼びかけもしていきたいと思っております。

続きまして、インフルエンザの状況について報告します。

昨日、県からインフルエンザ流行発生の警報がでています。唐津市の状況については、今日現在で、小学生がインフルエンザのために155名休んでおります。中学生が53名休んでおりまして、唐津地区でも学級閉鎖や学年閉鎖になっています。

先週は、長松小の5年生が学年閉鎖になりました。学年閉鎖自体は現在解かれています。また完全には治っていないということで、更に予防について注意をしてくださいという話をしています。

現在、学年閉鎖になっているのが竹木場小学校、西唐津中学校、七山中学校の3校です。

特に今からの時期は、中学生は、私立高校の受験や、県立の前期入試がありますので、インフルエンザになってしまいますと受験にも影響が出ます。健康管理の徹底を更に呼びかけていきたいと思っております。

個別の生徒指導上の問題につきましては、秘密会議の中でお話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（稲葉継雄君）

どうもありがとうございました。

只今の学校教育課長の報告に関しまして、御質問はありませんか。

長松小の4年生は、今日、防火訓練に来ておまして、4年生は大丈夫だけど、校長の話によりますと1年生が危ないと言っていました。

それでは、次に参りましょう。

唐松地区高等学校合同美術作品展及び特別支援学校高等部ふれあい美術作品展につきまして、近代図書館からお願いいたします。

○近代図書館長（橋爪伸子君）

近代図書館です。ピンクのチラシをご覧ください。

第10回K i n t o市民美術祭の一環としまして、第25回唐松地区高等学校合同美術作品展と第8回佐賀県特別支援学校高等部ふれあい美術作品展を行います。2月5日から12日までは高校の美術部の合同作品展です。その次に、19日日曜日から26日日曜日までは、県立の支援学校のふれあい美術作品展です。両方とも力作で、独創的な木工とか、粘土を使ったりして、楽しい作品をたくさん見ることができます。美術部と支援学校はそれぞれ、雰囲気は違いますが、親御さんなど、皆さん楽しみに来られます。独創的で、伸びやかな作品ばかりです。

○教育長（稲葉継雄君）

この期日の設定というのは、学校側がしてくるんですかね。

○近代図書館長（橋爪伸子君）

そうです。土曜日に展示をされますので、日曜日からになります。

日曜日から翌週の日曜日までになっています。

○教育長（稲葉継雄君）

といたしますのはね、僕自身の経験で、音楽会に行った時のことですが、健常児がやって、そのすぐ後に同じ曲を特別支援学級の子がやったことがあって、あれは逆だったら良かったなと思ったことがあるんですよ。発表の順番の配慮も必要かもしれませんね。

○近代図書館長（橋爪伸子君）

毎年、学校の希望により決めています。

○教育長（稲葉継雄君）

連続的に見た場合にね。ちょっと懸念しました。

○近代図書館長（橋爪伸子君）

はい。支援学校のほうの色使いなど違います。

○教育長（稲葉継雄君）

それは、もちろん頑張っていることは認めますけどね。老婆心ながら、そういうことを思いました。

○教育長（稲葉継雄君）

次に参ります。共催及び後援につきまして、教育総務課からお願いします。

○教育総務課長（栗原達也君）

教育総務課です。共催及び後援についてでございます。

今月は共催が2件、後援が3件、合計5件となっております。

詳細につきましては、一覧表をご覧ください。

以上です。

○教育長（稲葉継雄君）

共催及び後援につきまして、御質問はございませんでしょうか。年度末になって少なくなってきましたね。

139番の学校図書館教育研究会、後藤收先生は間もなく3月いっぱい定年退職となりますから最後の仕事ですね。

では、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

それでは、次回の定例教育委員会の日程、2月の第4木曜日は23日でございます。2月23日午後2時からということでございますが、御都合はいかがででしょうか。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

それでは、決定いたします。他に何かございますか。

○教育委員（森田 淳君）

すみません、質問というか、先程の不登校のことにに関して、教育機会確保法の論説が付いていますが、これは佐賀新聞ですか。

○教育長（稲葉継雄君）

そうですね。

○教育委員（森田 淳君）

なんとなく、普通の考えと違うようなことが載っているように感じますが、牟田口課長、この論説を見て、どう思われますか。

○学校教育課長（牟田口成喜君）

特別な事情があってもどうしても行けない子どもに対しては、やはり機会は確保してやらないといけないと思いますが、普通の子どもを不登校ということで特別な対応をし過ぎると、かえって不登校が増えるので、本来は不登校にならないようにしっかり対策を採るのが一番で、どうしてもできない子どもに対しての援助でなければいけないと思います。普通の子を不登校にしてしまうと、誘発することがあってはならないと思います。

○教育委員（森田 淳君）

ですね。それが普通の考えですよ。この論説は、何か大分、違うことが書いてあるようだったので。フリースクールを義務教育に入れるべきだとか。

○教育総務課長（栗原達也君）

行政批判で、それありきの論説のようですね。かなり攻撃的ですね。

○教育長（稲葉継雄君）

教育学徒として一言言わせてもらいますと、子どもたちは教育を受ける権利があつて、義務はないんですね。

○教育委員（森田 淳君）

教育を受けさせる義務が親にあるんですよ。

○教育長（稲葉継雄君）

教育を受けさせる義務があるけれども、教育を受けさせる義務であつて、学校に行かせる義務じゃないんです。学校でなくても、どこかで教育を受けさせればいいんです。

○教育委員（森田 淳君）

そういう考えですか、義務教育というのは。

○教育長（稲葉継雄君）

そうです。

○教育委員（森田 淳君）

しかしながら、その考えでいったら、教育はどうでもいいような感じに、どこに行こうがいいというようになって、それこそ何か不登校の子どもが増える原因にもなりかねないというような気がします。

○教育長（稲葉継雄君）

究極的には、学校に行く義務はないからね。

映画監督の羽仁進さんの娘はね、ほとんど学校に行きませんでしたね。けれども、教育はちゃんと受けたんですよ。

○教育委員（森田 淳君）

それを良しとしていたら、公教育がうまくいかない方向に進んでいく可能性が高いんじゃないかなという気がいたしますが、どうなのでしょう。

○教育長（稲葉継雄君）

だから、公教育というのは、公の費用でもって学校という教育施設を作って、さあ、いらっしゃいという体制を作らなくてはいけないんです。それは義務が

あるんです。そこに子どもたちが必ずしも行かなくてもいいわけです。

○教育委員（森田 淳君）

うーん。

○教育長（稲葉継雄君）

それでは、全体会としてはここで閉じさせていただいてよろしいでしょうか。
どうもありがとうございました。